

平成28年7月25日

奈良市保健所生活衛生課
電話 0742-93-8395

食品衛生月間街頭キャンペーンについて

食中毒は一年中発生していますが、特に夏場は細菌性食中毒が最も発生しやすい季節であることから、市保健所では、毎年8月を「食品衛生月間」と定め、食品等事業者及び消費者に対する食品衛生思想の普及・啓発の推進に関する事業を展開しています。

つきましては、奈良食品衛生協会の協賛のもと、下記のとおり街頭キャンペーンを実施しますのでお知らせします。

記

1 食品衛生月間

(1) 実施機関

- ① 主催 奈良市
- ② 協賛 奈良食品衛生協会

(2) 実施期間

平成28年8月1日（月）から8月31日（水）

(3) 実施内容

- ① 奈良食品衛生協会と合同で、奈良ファミリー出入口周辺及び近鉄奈良駅前周辺の街頭において食中毒予防啓発広報及びのぼりによる啓発、啓発物品（ティッシュペーパー）及び啓発チラシの配布を行います。（街頭キャンペーン）
- ② 広報車巡回及び庁内パネル展示により食中毒の防止を啓発します。
- ③ 衛生講習会を行います。

2 街頭キャンペーンについて

(1) ならファミリー

- ① 日時 平成28年8月1日（月）午前10時から約1時間
- ② 場所 ならファミリー 1階西出入口と2階東出入口前

（取材を希望される場合は、当課に7月29日（金）の午後5時までにご連絡下さい。）

(2) 近鉄奈良駅前（行基広場）

- ① 日時 平成28年8月24日（水）午前10時から約1時間
- ② 場所 行基広場出入口周辺及び東向商店街